

滋賀県看護学会 演題募集要項

1. 目的

- 1) 滋賀県内看護職の臨床実践能力および看護研究活動レベルの向上をめざす。
- 2) 研究報告や実践報告を通して看護職相互の研鑽、情報交流を図る。

2. 開催日・場所

令和3年12月9日（木） 滋賀県看護研修センター

3. 発表者の資格

滋賀県看護協会の会員であること

4. 発表の種類

研究報告（査読あり）、実践報告（希望者のみ査読あり）

5. 演題発表形式について

口演・示説（ポスターセッション）のいずれかを選択することができます。但し、選考により希望以外の発表形式になる場合がありますのでご了承ください。

※別紙1「演題発表に関すること」を参照の上、選択してください。

6. 集録原稿作成方法

「集録原稿作成要領」（別紙2）に従って作成してください。

7. 演題応募チェックリストについて

演題を応募する前に演題応募チェックリストにそってご自身で応募方法や注意事項についての確認を行い、集録原稿および演題申込書とともに提出してください。

8. 倫理的配慮とその記述について

研究・実践報告に際しては、倫理的配慮がされているかが重要視されます。

※日本看護学会実施要綱「研究における倫理的配慮とその記述方法」を参考にし、個人情報保護法に抵触していないことを確認してください。

https://www.nurse.or.jp/nursing/education/gakkai/toko/pdf/point_and_ethical2020.pdf

9. 査読について

「研究報告」は県内有識者による査読を行ないます。「実践報告」は希望者のみ県内有識者による査読を行ないます。（下表参照）

発表の種類		査読者
研究報告		県内有識者
実践報告	査読希望あり	県内有識者
	査読希望なし	看護学会委員会

※選考採否には、倫理委員会等で承認を受けていることが必須です。

自施設に倫理委員会が設置されていない場合は、それに相当する複数の第三者による組織的瞭解を得ることが必要です。なお、「滋賀県看護協会倫理委員会」が設置されていますので、ご相談下さい。

10. 演題選考について

演題は集録の査読により採否を決定し、所属長宛に通知します。提出された応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

11. 演題申込方法

- 1) 演題は未発表のものに限ります。(施設内・滋賀県看護協会地区支部で発表したものは可)
- 2) 次の①～④を応募期限までに、学会担当宛に送付してください。

- ① 令和3年度滋賀県看護学会演題申込書
 - ② 集録応募チェックリスト
 - ③ 集録原稿A (集録集印刷用)
 - ④ 集録原稿B (選考用)
- } ※別紙2「集録原稿作成要領」参照

※集録原稿作成要領にそって作成されていないものや書類の不備があるものは受け付けできません。

※様式等はホームページからダウンロードできます。

12. 演題応募期限・演題応募先

令和3年5月14日(金) 17時必着

【提出先】 〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-51
公益社団法人滋賀県看護協会 「滋賀県看護学会」宛 郵送または持参

13. その他

- 1) 「看護研究をやってみよう! 相談会」を8月10日(火)に開催する予定です。詳細が決定次第、ホームページ等でご案内します。
- 2) 学会案内(参加申込・プログラム等)は10月頃に発送予定です。
※当協会ホームページにも掲載予定

3) 個人情報の取り扱い

演題申込のためにいただいた個人情報は、本来の利用目的(採否通知・集録集編集および発送等)以外に利用いたしません。